

2020年9月9日～9月29日

令和2年第3回定例会報告

開会日に提案理由説明に立った広瀬知事は、冒頭、令和二年七月豪雨災害について「県内十九の観測地点のうち九地点で四十八時間雨量が観測史上最大となり、被害額は平成二十四年及び二十九年の九州北部豪雨を上回った」として、「県は当初予算で確保していた

災害パッケージ予算を活用し、緊急対応や応急復旧を迅速に進めた」と述べました。そして、今後は被災地との議論を踏まえた市町ごとの「復旧・復興推進計画」に基づき、本格的な復旧・復興を進め、特に①道路、河川等の土木関連施設や農地、林道、治山等の農林施設の災害復旧では迅速・着実を旨として、原型復旧はもとより、再度の災害を防止するための機能強化も積極的に行っていく必要がある

あり、自然災害が頻発・激甚化する中で、将来的にも対応できる強靱な県土づくりに向けた対策を講じていく。②コロナ禍で経済が大幅に落ち込む中、苦労の重なった被災した中小事業者を支えるには従来と違う支援策が必要であり、国の補助金への上乗せや県独自の旅行代金割引支援等にも取り組む、との考えを示しました。

次に、第二波ともいべき状況にある新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、①PCR検査体制の充実、②インフルエンザ流行期に備え、かかりつけ医療機関等でインフルエンザと新型コロナウイルスの検査を実施できるような抗原簡易キットによる検査も組み合わせ体制を整備、③医療提供体制の確保・充

実く新型コロナウイルスに特化した病棟を用意する重点医療機関の高度医療設備の整備や空床確保の経費を助成、④医療資機材の備蓄、個人防護具やマスク等の備蓄物資を一元管理する倉庫を新設、など取組を加速させると語りました。

また、リーマンショック時と同水準まで業況判断指数が落ち込んだ経済の立直しには、新しい生活様式の中で、新しい需要を掴みながら取組んでいくことが大事であり、中小、ベンチャー企業等の挑戦を後押しし、先端技術を活用した地域課題の解決や新たな産業の創出を加速させ、県経済の再活性化を進めていく、としました。

続いて、提出議案の説明では、7月豪雨で被災した土木関連施設や農林施設の復旧で原形復旧に加え災害の再発防止に向けた機能強化を図るため、既決予算の不足額を追加する「復旧・復興対策」、①感染拡大防止策と医療提供体制の整備、②相談室増設や検体採取機器整備など保健所機能の充実強化、③生活の維持や事業・雇用の継続、④事業継続に取組む事業者への県独自支援金の給付額増額、⑤社会経済の活性化、⑥農作業を請け負う事業者への経費助成、⑦感染症に強い経済構造の構築、⑧離島等の診療所へのオンライン診療と組合わせた医薬品のドローン配送実証等、⑨新型コロナウイルスの社会実装の加速化推進などの「新型コロナウイルス対策」、条例に基づき財政調整基金、減債基金それぞれに十億五千七百八十一万六千円、県

有施設整備基金に五億五千九百五十九万六千円を積立てる「令和元年度決算剰余金処分案」などの一般会計補正予算(第6号)案。また、予算外では、新型コロナウイルス対策に関する基金創設の信用保証料の財源を積立てる基金を創設する「県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例の制定」、道路構造令一部改正に伴う自転車通行帯の設置基準新設やラウンドアバウト設置基準などの「県道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正」について説明がありました。

これらの議案については、各常任委員会でも審議の上、議会最終日にすべて可決・承認しました。

また、閉会後の10月6日からは、決算特別委員会において5日間わたって、令和元年度会計決算の審議を行いました。

大分県議会議員 藤田正道
(写真は9月29日に会派の地域課題研究会で視察した宇佐市安心院の信号のない交差点「ラウンドアバウト」)



県政に関する
ご意見・ご要望は、
県民クラブまたは
藤田正道まで
お寄せ下さい。

【連絡先】

〒870-0021
大分市府内町1-5-3 工藤コーポ205
TEL 097-540-6562
FAX 097-540-6564
携帯 090-2390-1796
E-mail : masamichi_fjt@ybb.ne.jp

第3回定例会 一般質問

第3回定例会では、3会派代表による代表質問と一般質問で計十五名の議員が議案や県政全般について質問を行いました。今回は7月の豪雨災害に関連した防災・復旧・復興関連の質問の概要について報告します。(以下、文責は藤田)

豪雨災害からの復旧・復興

御手洗吉生議員(自民党)…今回の豪雨災害に伴い、8月に策定された「復旧・復興推進計画」による早期の復旧・復興に向けた知事の思いや決意は。

知事…県は発災後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、被災者の生活支援を最優先に緊急対応や応急復旧を迅速に進めた。特に被害が大きかった日田市、由布市、九重町、玖珠町では現地災害対策会議を2度開催し、課題・要望を直接聴きながら市町別の「復旧・復興推進計画」を策定した。引き続き連携して以下の点に配慮して本格的な復旧・復興に取り組む。①道路・河川・農地等の復旧は迅速・着実に原型復旧に留まらず防災機能の強化も積極的に行っていく。②被災した中小企業・小規模事業者等へ県独自に補助率を上乗せした「なりわい再建補助金」や「持続化補助金」等で被災した施設・設備等の復旧支援を行い、事業の再建を強力に後押し、Go To トラベルに参画できない関係事業者には、県独自の割引制度やプロモーションを実施し支援する。

地域防災計画の見直し

三浦正臣議員(自民党)…毎年のように従来の想定を超える豪雨が発生し、今年には新型コロナウイルスにより県外からのボランティア受入れ中止など、今後に向けて対応を再検討すべき点がある。

多々あると思うが、地域防災計画風水害編を見直す必要があるのではないかと。

知事…大分県地域防災計画は毎年見直ししており、今年も国の防災基本計画の修正、これまでの災害対応や避難所での感染症対策の反映など計画を見直している。先の豪雨災害では、被災市町での現地災害対策会議で復旧・復興に向けた取組と併せ、災害対応での課題や課題の検証も始めており、今後も必要に応じて不断に見直し、できることは見直しを待たず臨機に対応していく。

災害情報伝達手段の多重化・多様化

小嶋秀行議員(県民クラブ)…近年多発する水害や土砂災害では、激しい雨で外からの音声が届きにくい等、住民への十分な情報伝達ができておらず、迅速かつ的確な情報伝達の取組が求められている。そのためには「一つの手段に頼らず、複数の災害伝達手段を組合せる」「一つ一つの伝達手段を強化すること」が必要で、市町村では地域の実態に応じた情報伝達手段の多重化・多様化が一層必要と考えるが、県の果たすべき役割は。

知事…防災情報は携帯電話への緊急速報メールやホームページ掲載などを行っており、市町村では屋外スピーカーでの防災行政無線、屋内で受信できる戸別受信機、防災ラジオ、ケーブルテレビなど複数の手段で確認できるよ

うになっているが、特に電池で使える戸別受信機や防災ラジオの備えや携帯電話への情報伝達が重要。県は防災ラジオ・戸別受信機の設置を助成し、気象情報や避難情報を携帯に通知する「県民安全・安心メール」や14言語に対応するスマホ向けの「おおい防災アプリ」も運用し、その両方の活用を願っている。今後SNSでの情報伝達も検討し多重化・多様化を推進する。

災害時の情報共有

吉村哲彦議員(公明党)…今回、孤立した集落では固定電話の復旧まで1週間以上かかり、防災ラジオは電池が切れ、携帯電話の基地局では停電後24時間しか非常電源がもたず、情報の入手、伝達が極めて困難になった。基地局の復旧に向かった工事業者は道路状況が共有できていなかったため到着まで時間がかかり復旧が遅れた。各種民間事業者への情報提供など災害時の情報共有の在り方をどう考えるか。

知事…新たに導入した「災害対応支援システム」により、災害現場の概況や画像を迅速に共有できるようになり、通行止め等の道路情報や河川の水位情報、避難所の開設状況等も県ホームページの「おおい防災情報ポータル」で直ちに共有でき、県民も必要な情報を得ることができ、気象や避難情報は瞬時に各報道機関に伝わり、「県民安全・安心メール」や「おおい防災アプリ」でも発信される。7月の災害時には日田土木事務所九州電力の職員が派遣され、必要な情報を共有し共同して作業に当たり早期の孤立解消につながった。台風10号では九州電力や通信事業者も防災センターに参集し優先箇所を情報交換し、孤立した現場には土木事務所、九電、NTTの三者で入

り、共同で復旧に取り組んだ。

防災情報の事前発信

太田正美議員(自民党)…7月豪雨災害では湯平の旅館経営者家族4人が避難中に河川に飲み込まれ亡くなったが、避難のタイミングや方向などの情報をもっと早く伝えられなかったかとの思いがある。自治体は住民に対し、危険度が高まっていることを示す情報をいかに的確に事前発信するかが一番大切だが、県としての考えは。

防災局長…今後はこれまで以上に的確・迅速に気象情報を入力し、事前の注意喚起や早期の避難情報の発令を市町村に促すとともに、マイタイムラインの普及促進、SNSの活用方法の検討等にも取り組んでいく。

特設公衆電話の設置

戸高賢史議員(公明党)…災害時に携帯電話等が不通になった際に活躍する特設公衆電話は、市町村が避難所となる公民館等に設置しているが、県としても支援すべきでは。

防災局長…特設公衆電話は、災害時優先電話、停電時でも使用可能、無料と有効であり、今年3月末で県内の521施設で926台が設置され、283台は県の助成で設置されている。今後も市町村と衛星携帯電話も含め、緊急時の複数の通信手段確保に努めていく。

避難行動要支援者への対策

小嶋秀行議員(県民クラブ)…熊本の施設では水没により多くの高齢者が逃げ遅れて犠牲となったが、災害時に高齢者や障がい者が逃げ遅れることを防ぐ「個別計画」は市町村に法的な義務がなく作成が進んでいない。本県の現状と課題は。

福祉保健部長…現在、17自治体で3,743件と着実に増加しているが、計画には要支援者の身体状況・生活環境に加え、支援者や支援方法等も盛り込まねばならず時間がかかる。別府市ではケアプラン作成時に防災担当課と連携し個別計画を併行して策定している。県としては他の市町村へも水平展開して策定促進を図る。また、実効性確保のため要支援者、支援者を対象とした防災教室や研修会、実地訓練のためのアドバイザー派遣にも取り組んでいる。

私立学校における 防災教育の推進

小嶋秀行議員(県民クラブ)…日田市の昭和学園高校では普通科キャリアアデザインコースに防災教育を組み込み、将来的には防災士資格を取得できるようにしたいとしている。公立高校では難しい課題もあるが、県としてしっかりと支援し、県下各地で促進できないか。

生活環境部長…昭和学園高校では多くの生徒が、家庭での水・食料の備蓄や避難経路の確認を自主的に行うようになるなどの成果があった。他校でも地域住民と合同での避難訓練を行うなど地域の実情に応じた防災教育に取り組んでいる。県は今年度から防災講習会等の開催経費の助成を行っている。

災害時のタイムラインの普及

吉村哲彦議員(公明党)…災害が起きると予測される時刻に向けて、「いつ」「だれが」「何を」するのかをあらかじめ決めておく防災行動のスケジュール表「タイムライン」は、作る過程で消防団や民生委員等が事前に顔の見える関係づくりができ、あらかじめ策定することで抜け落ちを減らすなどの効果が大きい。

きい。県も大分県版マイタイムラインを検討しているが、普及に向けての考えは。

防災局長…「大分県版マイタイムライン」は10月には県ホームページに掲載し、その後、教育委員会と連携してモデル校でブラッシュアップする予定。また、地域でのマイタイムライン普及等を目的として、防災士キャリアアップ研修も行う。

避難所運営

三浦正臣議員(自民党)…日田市では3密を避けるため収容人員を減らしたところスペースが足りず当初予定した近隣の避難所に入れない人もいた。新型コロナウィルスに対応した避難所運営の現状と課題は。

生活環境部長…7月豪雨後の調査では、ほとんどの市町村で受付や検温、健康状態に応じた誘導はおおむね円滑に実施できていたが、避難者が集中した際の健康チェックやスペース確保では課題もあった。台風10号ではホテル等への分散避難や防災士協議会の運営参加などの好事例もあった。新たな避難所運営では受付時や避難所数に応じたマンパワー確保、十分なスペース確保と柔軟な避難所の準備等の課題があり、市町村と早急に検証や対策協議を行う。

総合社会福祉会館の防災対策

三浦正臣議員(自民党)…県総合社会福祉会館は、県社協が建設した「大分県総合社会福祉センター」と県が設置した「身体障害者福祉センター」と「母子・父子福祉センター」の3施設で構成され、昭和61年の開設から老朽化が進んでいる。浸水や津波対策も踏まえ、建替え等を検討すべきでは。

福祉保健部長…当施設の耐用年数は50年で、ボイラーの交換やプールの改修など長寿命化を図っており、今年にはエレベーターも更新予定。防災面ではマニュアルの整備や3施設合同の総合防災訓練も毎年実施しており、建替えは当面予定していない。

地域防災リーダーの育成

原田孝司議員(県民クラブ)…防災士を対象に研修等を行い、実行力を伴った地域の防災リーダーである「地域防災指導員」として育成するなど、地域の防災活動の中心となる人材育成が必要ではないか。

知事…地域の防災力を高めるためには、自助・共助の要となる自主防災組織の更なる強化が必要で、防災士に地域の防災リーダーとしての力をつけてもらうことが重要。①県内全ての自主防災組織で防災士を確保する(現在77%)。②今年度から地域の防災活動をコーディネートできる防災リーダーの養成を目指したキャリアアップ研修を行う。③平時の防災活動で住民や防災関係者と顔の見える関係をつくっていく。

河川改修等の計画的な実施

小嶋秀行議員(県民クラブ)…家屋等に流入した土砂の撤去は、所有者には責任はなく、河川の氾濫によるものなので国や県など管理者の責任で行う公的支援が必要と、個人的には考える。今後、河川氾濫による災害を繰り返さないために、支障となる橋梁の架け替え、計画的な河川改修の実施など、抜本的な対策が必要ではないか。

土木建築部長…河川の復旧では、拡幅や堤防の嵩上げ、橋梁の架け替え等を組合せた改良復旧を活用してきたが、

気候変動により頻発・激甚化する豪雨に対応し、県では7月豪雨のデータも反映した河川整備の新たな指針となる「総合治水プラン」を策定中であり、今後はその方針に従って計画的な河川改修を実施していく。

内水氾濫

原田孝司議員(県民クラブ)…集中豪雨により側溝など排水路から水が溢れる内水氾濫が各地で発生しているが、県内の現状と対策は。

土木建築部長…県はこれまで国・市と連携し河川改修や遊水地・ポンプ場整備などの治水対策に取り組んできたが、この10年で公共下水道区域の178戸が浸水被害を受けている。公共下水道事業を実施する市町では、都市部の雨水を速やかに排除する対策にも継続的に取り組む。内水ハザードマップづくりも進めている。今後は新たに設置された流域治水協議会を活用し総合的な治水対策に取り組む。

ダム機能の強化

木村親次議員(自民党)…ダムの治水機能を十分発揮させるためには、貯留施設の整備が必要。気候変動による水害の頻発化、激甚化に備え、運用中でも堆砂対策や最新技術導入等で長寿命化と治水・利水機能の回復・向上が可能で、利水容量を洪水調整に活用する等の運用改善だけでも効果があり、堤体のわずかな嵩上げでも貯水容量を大きく増加できる既設ダムを有効活用することが重要。県管理ダムでの活用の可能性は。

土木建築部長…機能強化の優先度が高いのは、過去に緊急放流を行った安岐ダムと北川ダムで、安芸ダムは今年度

(次ページへ続く)

から再生計画策定に着手し、洪水調整容量の拡大を検討中。北川ダムは企業局の利水容量を活用する事前放流で平成22年から調整容量を最大1.7倍に拡大運用しており、他の7ダムも事前放流や再生等の機能強化を検討する。

ダムの洪水調整機能

木田 昇議員(県民クラブ)…本県の一級、二級水系での事前放流の対応状況と7月豪雨における国管理ダムも含めた事前放流の実績は。また、ダム以外のため池等での対応は。
土木建築部長…一級水系21ダムでは6月から運用を開始し、二級水系では近年水害のあった9ダムで9月から運用を開始した。残る6ダムも年度内には運用開始予定。7月豪雨では県国とも実績はない。洪水調整は国の5ダム、県の4ダムで実施し、大分川水系のななせダムは七瀬川で0.6m、芹川ダムは大分川で0.3m水位を下げる効果を発揮し、ダム以外にも調整池や遊水地があり、ため池では梅雨期や台風前に事前放流等を依頼している。

流域治水

太田正美議員(自民党)…国土交通省は堤防整備に加え、土地利用の規制や避難体制強化等の緊急対策を面的に実施する「流域治水プロジェクト」を山国川、大分川、大野川、番匠川、筑後川、五ヶ瀬川など全国109水系で年度内に策定することだが、県の対応は。
知事…国は河川管理者だけでなく市町村や企業、住民等あらゆる関係者が流域全体で行う「流域治水」に転換し、多様な関係者による「治水機能の分担」を促進し、被害対象を減少させる対策を新たに盛り込み、農業用ため池の治水利用、雨水排水施設・貯留施設

整備に加え、水害リスクのある地域での土地利用規制や移転促進、不動産取引時の水害リスク情報の提供などが取り入れられた。県内では6水系で「流域治水協議会」を設置し、県や市町の農政、下水道、まちづくり担当部局などが参画し、各流域で緊急的に実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として今年度中に取りまとめる。

治山対策

井上伸史議員(自民党)…7月豪雨では林業関係で36億円の被害があり、そのうち19億円が林地崩壊だったが、災害時のドローンの活用状況と今後の方針は。また、スリット式治山ダムは今回の豪雨でも流木や岩塊による被害を最小限に食い止める効果を発揮したが、今後の整備方針は。
農林水産部長…山地災害調査では、まず森林管理局等と連携しヘリで全容を把握した後にドローンで詳細調査を行って配備しており、今回の山地被災箇所9割で活用しており、今後は操縦可能な職員数を増やし技術向上に努める。スリットダムは平成2年の竹田災害から設置を進め54基を設置しており、今年度は由布市等で2基を計画。また河川沿いの立木伐採や広葉樹林化で河川への流出は大幅に抑制されており、今後も対策を強化していく。

災害廃棄物の処理

尾島保彦議員(県民クラブ)…災害復旧の第一歩は、がれき等災害廃棄物の処理であり、国は市町村に災害廃棄物処理計画の策定を求めている。今回のような広範囲での浸水被害では畳や家電など廃棄物が膨大に発生するため広

域連携の仕組みが必要だと考えるが県の対応状況は。

生活環境部長…処理計画は県内16市町で策定済みで今年度中には全市町村が策定する見込み。早期の復旧・復興には広域連携の仕組みが不可欠であり、県は市町村や近隣各県と広域支援協定を、また(一社)大分県産業資源循環協会等関係団体と応援協定を締結しており、7月豪雨では協定による支援が機能しスムーズな処理ができた。市町村は廃棄物処理マニュアル策定を進めており、県は今回の災害対応での知見・経験等を基により実効性のあるものとなるよう検証・見直しを支援する。また、研修や訓練を定期開催し、自治体と関係団体の連携強化や職員のスキルアップを図り、激甚化する災害への対応能力向上を目指す。

被災した中小企業 再建への支援

猿渡久子議員(共産党)…県は国の「なりのわい再建補助金」にコロナとの二重苦に苦しむ事業者の補助率を6分の5へ引上げたが、引き続き被災事業者に寄り添い、柔軟に活用できるように国へ強く要請して欲しい。

知事…「なりのわい再建支援補助金」は全国で最も早く8月中旬には6市町で事業者向け概要説明会を開催し、9月から個別相談会を実施し、より有利な支援策を紹介するなど寄り添った対応をしている。また、事業継続のため、低利の災害復旧資金と3年間無利子の「がんばろう！おおいだ資金繰り応援資金」を被災地の復旧・復興にも活用できるようにし、地元商工団体にも今後の伴走支援をお願いしている。

災害被災者住宅 再建支援制度

猿渡久子議員(共産党)…国の制度拡充で一部損壊家屋にも部分的に災害救助法を適用し、市町村が上限30万円を応急修理できるようにした。県も災害被災者住宅再建支援事業を拡充し、床上浸水への支援金5万円の増額や床上浸水への拡大などできないか。

防災局長…県の制度は国の対象外の半壊や床上浸水も対象とし、1世帯の被災でも適用しており、金額も他県に比べ充実している。現在、国の制度の損害割合による適用対象拡充の動きがあり、その動向を注視していく。

被災した事業者への支援制度

7月の豪雨災害で被災した中小企業等の復旧を支援するための主な制度をご紹介します。詳しくは、各地域の振興局や商工団体にお問い合わせください。

【大分県なりのわい再建支援事業費補助金】

○7月豪雨による災害で被害を受けた施設や設備の復旧・整備経費を4分の3以内(コロナの影響を受けた中小事業者は6分の5以内)を補助。上限3億円。

【被災小規模事業者再建事業】

○商工会等の支援を受けて事業再建に取組む小規模事業者へ経費の3分の2を補助。(上限200万円)

【商店街にぎわい創出事業】

○被災した商店街、温泉街等が行うイベント等の経費を上限額100万円を補助。2回まで申請可能。

【Go To 商店街】

○特定の商店街等が行うイベント、新商材開発、プロモーションの経費を300万円×組織数+500万円円支援。上限1,400万円。